

●基本情報

施策名	【1】子育て家庭への支援充実		評価番号	3-1-1
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり		
	基本施策	【1】子育て環境の充実		
担当課(係)	子育て支援課	(子育て支援係)	()	()
担当課(係)	子育て支援課	(子ども福祉係)	()	()

●施策の方向 ～PLAN～

施策の方向	○子育て家庭のニーズに対応した支援をします。
-------	------------------------

●令和元年度主な取組 ～DO①～

主な取組	①子育て支援サービスの充実					
取組内容	<p>安心して子供を産み育てていくことができる環境を整えるため、未就学児が利用する民間の特定教育・保育施設が健全な運営に必要な費用を適正に支給し、子育て家庭のニーズに対応できるよう体制の強化を図り待機児童の発生防止に努めた。また、子育て支援サービス充実のため、事業に必要な補助金を各施設へ支給し、未就園児やその保護者等に対しては、子育て世帯の交流や子育てについて相談できる子育て支援拠点事業を実施した。</p> <p>また、小学校1年生から6年生までを対象に各小学校に児童クラブを開級し、利用児童数が増える長期休暇中は、待機児童が発生しないよう学校の教室を借用して体制を整え、保護者の家庭と仕事の両立支援を図った。</p>					
構成事業		事業名	評価		事業名	評価
	1	保育所委託料支給事業	現状維持	8	保育所等補助金事業 (民間保育所等乳児等保育事業補助金)	現状維持
	2	保育所等補助金事業 (障害児保育事業費補助金)	現状維持	9	施設型給付費支給事業	現状維持
	3	保育所等補助金事業 (保育所広域入所児委託補助金)	現状維持	10	地域型保育給付費支給事業	現状維持
	4	保育所等補助金事業 (延長保育事業費補助)	現状維持	11	多子世帯保育料軽減事業	現状維持
	5	保育所等補助金事業 (一時預かり事業費補助金)	現状維持	12	病児保育事業	現状維持
	6	保育所等補助金事業 (実費徴収に係る補給付事業費補助金)	現状維持	13	施設等利用給付事業	現状維持
	7	保育所等補助金事業 (保育対策総合支援事業費補助金)	現状維持	14	放課後児童対策事業	改善

主な取組	②子育て家庭への経済的支援					
取組内容	平成22年4月1日から令和2年3月31日までに生まれた第2子以降の子どもを対象に、支給要件を満たしている保護者に対し、利根町子育て応援手当を支給し、多子世帯への経済的支援を行った。 令和元年度は、対象児童282人、養育者232人、総額13,368,000円を支給している。					
構成事業		事業名	評価		事業名	評価
	1	子育て応援手当支給事業	廃止(終了)	4		
	2			5		
	3			6		

●事業費 ～DO②～

事業費	財源内訳	区分	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)
		国支出金	128,240,174 円	130,158,094 円	128,243,713 円
		県支出金	82,805,046 円	78,704,551 円	82,450,058 円
		受益者負担金	34,164,500 円	28,768,800 円	22,331,050 円
		地方債	9,400,000 円	15,600,000 円	12,700,000 円
		その他	0 円	0 円	5,699,000 円
		一般財源	121,829,447 円	112,868,313 円	112,500,794 円
事業費 計		376,439,167 円	366,099,758 円	363,924,615 円	

●評価 ～CHECK～

進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 順調	現状分析	子育て支援サービスが適切に提供できる環境づくりのため、サービスを提供する施設に対して適正に費用を支給している。 子育て世帯への経済的支援である『子育て応援手当』については、少子化が進み、全ての子育て世帯を支援する観点から、第1子の出生が対象とならないことの不平等、また、平成29年度から事業支出に地方債(過疎対策事業債)を充当していることを含め事業継続を見直し、令和元年度内をもって事業廃止を決定した。
	<input type="radio"/> 概ね順調		
	<input type="radio"/> やや遅れている		
	<input type="radio"/> 遅れている		

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	<p>子育て支援サービスについては、子育て家庭のニーズの多様化に対応していく体制強化を図るため、サービス提供をする施設に対し引き続き適正な費用を支給していく。</p> <p>子育て世帯への経済的支援である子育て応援手当は、令和元年度をもって事業を廃止し、令和2年度以降は継続認定者への支給事業とする。</p> <p>また、令和2年度から、第1子からの誕生を祝福する妊娠・出産祝い品支給事業を開始し、子どもが生まれる前から世帯を応援する為、母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方に母乳育児用品を支給し、産前産後の母親の不安軽減を図り、出産後には利根町出産祝い商品券を支給し、子育ての経済的負担の軽減と地元の商店等の消費活動の活性化を図る。</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------